



新型コロナウイルス感染症対策「緊急政策パッケージ【第7弾】」について

亀山市は、本日、新型コロナウイルス感染症の総合対策として、「緊急政策パッケージ【第7弾】」を取りまとめました。

全国的な感染拡大が続くなか、国により10都府県において緊急事態宣言の1箇月延長がなされ、三重県においても同様に緊急警戒宣言が1箇月延長されたところです。

一方、本市では、現在までに46名の感染者が確認されており、引き続き感染拡大の防止とコロナ禍の影響を受ける市民生活や地域経済への更なる支援について、市内外の感染状況に応じた的確な対策を進めているところです。

これらを踏まえ、既の実施している6つの総合対策に引き続き、総額7,057万円の緊急政策パッケージ【第7弾】を決定しました。この第7弾の事業に関する補正予算は、本年2月15日に開催の令和3年第1回亀山市議会臨時会の議案として提案します。

その概要として、「地域経済の支援」においては、事業継続緊急支援制度を創設し、売上の減少が長期化し融資による資金繰りを行っている事業者に対して事業継続を後押しするため、法人20万円、個人事業者10万円の支援金6,400万円を予算化しました。

次に、「感染拡大の防止とウィズコロナ対策」においては、これまで進めてきましたワクチン接種への体制確保において、高齢者の早期接種への対応やコールセンター開設など更なる充実を図るため657万円を予算化しました。

本市といたしましては、先行する6つの緊急政策パッケージの施策を着実に進めるとともに、これら「緊急政策パッケージ【第7弾】」に掲げる事業について、市議会での補正予算の成立後、速やかな実行に移していきます。